

こむろじどう がつごう
小室児童ホームだより3月号

船橋市 小室児童ホーム
 〒270-1471
 船橋市小室町 3308
 047-457-1000



令和 8 年 2 月発行

小室児童ホーム 検索

市ホームページでは児童ホームだよりがダウンロードできる他、トピックスのページで事業の様子を写真つきで紹介しています。

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 休館日	3 おはなし ふろしき	4 ばぶばぶ	5 親子で遊ぼう	6 あそびクラブ	7 クラフトタイム	8
9 休館日	10	11 すまいるパーク	12 うきうきタイム	13 てくてく	14	15
16 休館日	17 スマイル イングリッシュ	18	19 ホリデーパーク (ドールハウス)	20 休館日 (春分の日)	21 うきうきタイム ホリデーパーク (ドールハウス)	22 ホリデーパーク (ドールハウス)
23 休館日	24	25	26	27 お誕生会	28	29
30	31					

乳幼児・小学生共通

ホリデーパーク (ドールハウス) 広いお部屋でお人形とあそびましょう

3月19日(木) 午後1時～4時
 21日(土) 午前10時～正午、午後1時～4時
 22日(日) 午前10時～正午
 乳幼児と保護者/小学生/当日自由参加



乳幼児向け

おはなしふろしき

「おはなしふろしき」による絵本の読み聞かせ
3月3日(火)
 午前10時30分～10時45分
 乳幼児と保護者/当日自由参加

ばぶばぶ 身体測定、ふれあい遊びなど

3月4日(水)
 午前10時30分～11時15分
 0歳の子と保護者/先着15組
 当日申し込み

親子で遊ぼう 手遊び、運動遊びなど

3月5日(木)
 午前10時30分～11時15分
 2・3歳の子と保護者/先着15組
 当日申し込み

すまいるパーク

大型遊具で遊ぼう
3月11日(水)
 午前10時～正午
 乳幼児と保護者/当日自由参加

うきうきタイム リズム体操、手遊びなど

3月12日(木)
 午前10時30分～10時45分
21日(土) 午前10時30分～11時
 乳幼児と保護者/当日自由参加

てくてく リズム遊び、かんたん工作など

3月13日(金)
 午前10時30分～11時15分
 1歳の子と保護者/先着15組
 当日申し込み

スマイルイングリッシュ 英語講師による歌や工作など

3月17日(火)
 午前10時30分～11時15分
 2歳以上の子と保護者/先着10組/当日申し込み

お誕生会 3月生まれのお子さまのお誕生会

3月27日(金)
 午前10時30分～10時45分
 乳幼児と保護者/先着20組/当日申し込み

しょうがくせいむ
小学生向け

あそびクラブ

1～3年生対象とした集団遊び

3月6日(金)

午後3時45分～4時30分

小学1～3年生/先着20人/スマート申請

クラフトタイム

「風船ボール」をつくろう

3月7日(土)

①午後2時～2時30分

②午後3時～3時30分

小学生/各回先着20人/当日申し込み

3月15日(日)から
スマート申請受付開始の
4月の事業です

子育て支援相談日「親子ピクス」

健康運動指導士によるエアロピクス

4月8日(水) 午前10時30分～11時30分

6か月～3歳の子と保護者/先着15組/スマート申請

スマート申請でのお申し込みは右の二次元コードからお願いします。

1日～15日の事業…前月15日9:00から受付

16日～31日の事業…当月1日9:00から受付



※定員に達し次第締め切りとなります。

※実施日の2日前に受付が終了します。それ以降は児童ホームにお問い合わせください。

※二次元コードが読み取れない場合は、小室児童ホームHPからお申し込みに進むことができます。

利用案内

開館時間 午前9時～午後5時

- ・ランチタイム (正午から午後1時) を提供しています。
- ・ランチタイムの利用方法は館内掲示をご確認いただくか、児童ホームにお問い合わせください (小学生も利用できます)。
- ・小学生は正午から午後1時までの間、居場所として図書室を利用することができます。
- ・中高生向けに学習スペースを提供しています。ぜひご利用ください。Wi-Fiが使えます。

利用についてのおねがい

- 入館時に入館票の記入が必要です。お名前・連絡先(電話番号)・学校名を確認させていただきます。
- 入館時にせっけんによる手洗い、または手指の消毒をおねがいたします。ハンカチはご持参ください。
- 小学生以上のお子さんが来館時に記入する電話番号は、事故、忘れ物や災害などの緊急時に必要です。連絡先の記入ができない場合、入館できません。
自分で記入できるよう、メモを持たせる等の対応をお願いいたします。
- 感染症の流行により小学校等が休校や学級・学年閉鎖となった場合、該当の学校・学級・学年のお子様は、児童ホームを利用することはできません。